

勝連地でで海岸道路周辺地区の景観づくり

かわら版

第8号

平成27年2月発行

都市計画原案に関する説明会について

うるま市では、勝連南風原区において、世界遺産「勝連城跡」のお膝元にふさわしい古き良き風情のあるまちなみづくりを推進するため、景観地区の指定を目指しています。

かわら版第7号でご案内したとおり、沖縄県との協議を踏まえ、景観地区に関する基準等が都市計画原案としてまとまりましたので、「都市計画原案に関する説明会」を開催いたします。

説明会のご案内

勝連南風原景観地区都市計画原案に関する説明会

平成27年3月10日(火) 19:00から21:00 (予定)





勝連南風原 景観地区の基準等



- 勝連南風原区にお住いの皆さまに影響する内容となりますので、是非ご参加ください。
- 当日の説明会にて、公聴会の開催についてご案内いたします(詳細は裏面を確認)
- 当日はお席に限りがございますので、お早めにご来場ください。

上記説明会のほか、都市計画原案の縦覧及び公聴会も開催します。 詳しくは裏面をご覧ください。



都市計画原案に関する公聴会について

勝連南風原景観地区の原案について、本区域内の住民及び利害関係者の皆さまから意見を聴く ことを目的として、下記のとおり原案の縦覧及び公聴会を開催します。

この公聴会において公述を希望される方は、書面によりお申し出ください(意見書の提出)。なお、傍聴を希望される方は、当日、直接会場にお越しください。先着順に入場できます。

- ※公聴会について、公述希望者(意見書提出者)がいない場合は開催中止となります。
- ※公聴会とは、地方公共団体等が重要な事項を決定する際に、広く外部の関係者等から意見を聴く制度です。

都市計画公聴会のご案内

- ●縦覧及び公聴会において意見を聴こうとする都市計画の原案 勝連南風原景観地区に関する原案
- ●原案の縦覧場所及び縦覧期間

場所 : 南風原公民館及びうるま市役所石川庁舎2階都市計画課

期間: 平成27年3月11日(水)から平成27年3月18日(水)まで

●公聴会の開催日時及び場所

日時: 平成27年3月26日(木) 19:00から21:00(予定)

場所 : 南風原公民館

●公述の申出(意見書の提出)

都市計画原案の区域内に住所のある方その他利害 関係のある方(下記公述申出期間内にお申し出いただいた方に限ります。)は、公聴会で意見を述べることができます。ご希望の方は、意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名、職業及び年齢を記載した書面を、郵送もしくは持参により、下記問合せ先(うるま市都市計画課)に提出してください。



●公述申出期間(意見書提出期間)

期間: 平成27年3月11日(水)から平成27年3月18日(水)まで (期間内必着)

●問合せ先:検討会や景観に関するお問い合わせはこちらまで

うるま市石川庁舎 都市計画部 都市計画課(景観形成係)

〒904-1192 うるま市石川石崎一丁目1番

TEL: 965-5620 FAX: 965-3565 E-mail: tokei-ka@city.uruma.lg.ip